第16回総務経済常任委員会会議記録

開閉会日時	令和５年１月20日（金曜）　午後１時３０分　開会			
	休　憩　13:42-43 14:08-09 14:43-15:00 15:10-11 15:16-43			
	午後４時００分　閉会			
	休憩時間：０時間４７分　会議時間：１時間４３分			
会議場所	役場３階委員会室			
出席委員氏名	委員長　鈴木　健充	委　員　中村　和宏		
	副委員長　中田智惠子	委　員　梶澤　幸治		
	委　員　寺町　平一			
説明員	都市経営課長	佐藤　季之	建築住宅係長	杉山真理子
	都市経営係長	齋藤　錦	建築住宅係主査	村上　大介
	都市経営係主査	山田　大樹		
参考人				
欠席委員氏名	委　員　立川　美穂			
事務局職員	事務局長　安田　敦史	総務係長　佐藤　史彦		

『会議に付した事件と会議結果など』

１　開　会

委員長が開会を告げ、立川委員の欠席の旨を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

２　議　件

（１）調査事項

ア　中心市街地住宅借り上げ制度事業者募集状況について　資料１

・都市経営課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。

・建築住宅係長：資料説明（実施期間及び内容、廃止予定住戸における移転状況）

・都市経営課長：６月から11月にかけて３度に渡り、期間を区切って手法を工夫し事業者募集に臨んだが、現段階では応募の見通しが立たない。そのため、新年度当初予算での事業費計上は不可能な状況である。事業実施の見通しが立った時点で速やかに補正予算等で提案させていただきたい現状を御理解いただきたい

・梶澤委員：土地所有者と応募候補者との仲介などについて、町として関与する上での課題と可能性はどのように捉えているのか？

・都市経営課長：町としては、可能な範囲で柔軟に土地所有者や応募候補者とかかわっているが、20年という長期にわたる事業を見通しにあたり、昨今の資材高騰や物価高騰等不安定な情勢の中で、いずれの立場であっても、その決断に苦慮していることが主な要因と捉えている。

・梶澤委員：国際的な状況も背景にあり、単独の自治体として、その努力効果にも限

界があると思うが、今後の町の関与の考えは？

・都市経営課長：町の関与はあくまでも補助的な役割のため、事業者にとって、建設費用の見極めや住宅のタイプの精査、そして事業の採算性の担保があっての事業の実現と捉えている。

・梶澤委員：この事業が遅れると町への影響は？

・都市経営課長：建て替えの対象となっている住宅は、昭和30～40年代の住宅であり、著しく古い住宅がそのままとなると、良好かつ安全な住環境への転換に遅れを来す影響がある。そこで、現状を鑑みると、この住環境の改善に向けた取り組みとして、借り上げ公営住宅という手法以外に、既存の民間住宅への資金補助なども新たな発想とし、所期の目的を達成することも視野に入れるべきと考えている。

・梶澤委員：事業者に対する住宅のタイプの要望等は、町からできるのか？

・都市経営課長：適宜、意見交換ややり取りはしていく。

・梶澤委員：現に居住されている町民の方にとっての効果が重要というのは大前提であるが、転入者に視点を置いた施策の側面もある。その考え方についてはいかがか？

・都市経営課長：公営住宅は低所得層を対象とした施設であるが、転入の要素も視野に入れて検討をしていきたい。

・委員長：意見・質疑はないか？

・（意見・質疑なし）

・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ　空家等対策計画策定事業について　資料２

・都市経営課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。

・建築住宅係主査：資料説明（調査区域、調査方法、調査期間、調査結果及び今後の取組）

・都市経営課長：今年度に計画策定を予定していたが、現地調査の結果、今一度、当初想定していなかった課題も出てきたことから、改めて精査し、来年度に向けて計画を策定する方針に変更したい。

・委員長：意見・質疑はないか？

・中村委員：所有者の不明な空き家はいかほどか？

・建築住宅係主査：住民税務課から情報を得ているので、不明な対象はない。

・中村委員：調査をする上での最たる課題は何か？

・都市経営課長：114戸の空き家を所有する対象の方が、何を課題としているかを把握することが課題。まずは、意向調査から取り組んでいきたい。

・梶澤委員：年度当初の事業計画が実施できずに、次年度に先送りされることは残念に思う。調査実施の時期も資料を見ると、取組みが遅いと言わざるを得ない。所有者との協議は実際にしているのか？

・都市経営課長：実際には所有者との協議までは至っていない。

・梶澤委員：難易度の高い仕事ではあるが、できるところから作業を進めていくべきである。また、関係課との横の連携も図りながら、所有者の確認、所有者との直接

の面談等を進めていくべきと考えるが、いかがか？
・都市経営課長：御提言を踏まえて取り組んでいきたい。
・梶澤委員：「不良度Ｃ（家屋は倒壊の危険性は低いが、強風等による建材の飛散の可能性があると判断したもの）」と判定されているものに対して、緊急的な対応はしないのか？計画策定まで何もしないのか？
・都市経営課長：災害等への影響もあることから、計画策定前に所有者に対し実情を伝え、情報共有をしていきたい。
・委員長：他にないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ　公共施設維持管理マネジメント委託について　資料３
・都市経営課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
・都市経営係長：資料説明（目的、対象施設、委託内容、委託導入による変更点）
・委員長：意見・質疑はないか？
・寺町委員：建設中の水泳プールに併設される公衆浴場も、この委託事業の対象になるのか？
・都市経営課長：Ｒ５年度における当該委託の対象は、資料の「２」に記載の都市経営課が所管する「地域集会施設（27 棟）」及び「公営住宅（124 棟）」のみであり、対象としていない。
・梶澤委員：職員が直営で担っていた業務を民間業者に委託することにより、今後、所要経費が増加していくことを懸念するが、その見通しはいかがか？
・都市経営係長：業務コストの増加は想定されるが、職員の人件費全体については、窓口業務等日常業務に要する時間が減少する効果を見込める。また、業務の質の向上も踏まえると、有効と捉えて取り組もうとするものである。
・梶澤委員：町で担っていた事業を業者に委ねるのみではなく、例えば、地域集会施設であれば、地域住民が直営により修繕することも可能性があるはずである。直営か民間かの二択ではなく、施設や地域ごとにコスト減と施設の機能維持に寄与する持続可能な手法をもっと精査・検討すべきと考えるがいかがか？
・都市経営課長：試行的に取り組みながら、検証を重ねて事業手法を確立させていきたい。
・梶澤委員：限られた財源を有効に執行し、町の施設を維持管理していくことが、これからの時代の必須条件である。地域住民の関与をシビアに検討すべきと考えるが改めて見解を伺いたい。
・都市経営係長：御提言を踏まえて、検証しながら進めていきたい。
・都市経営課長：地域集会施設については、管理人との協議も行い、施設を安全に管理していくための手法として、精査・検討していきたい。
・委員長：他にないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ　指定管理に係る「指定管理委託料」と「リスク分担」の考え方について

資料４

・都市経営課長：事業概要説明。資料は担当係長から説明する旨を告げる。
・都市経営係長：資料説明（経過、変更点のポイント）
・委員長：意見・質疑はないか？
・梶澤委員：「物価変動（資料４－２・２ページ：リスク分担表）」の項目について、内容の記載は「収支計画に多大な影響を与えるもの」と「上記以外のもの」となっているが、設定が抽象的すぎる感があるが、具体的には？
・都市経営係長：「物価変動に係るリスク分担の整理（資料４－２・５ページ）」に記載のとおり、一例で言えば「指定管理料の１％を超えること」を基準として判断しようとするものである。
・梶澤委員：「不可抗力（資料４－２・３ページ：リスク分担表）」の項目の伝染病・感染症については、町と指定管理者との「協議事項」となっているものの、客観的な判断情報に基づき、町が議会に対して丁寧な説明と協議を前提とすると理解してよいか？
・都市経営課長：お見込みのとおりである。
・梶澤委員：人件費に係るリスク分担の考え方については、指定管理者の戦略として増員した部分も該当となるのか、賃金単価が当初の想定以上に上昇した場合なのか、その判断は？
・都市経営係長：リスク分担は、人件費の急激な高騰を想定している。毎年度の協定書において、人員は確認していることから、人件費のリスク分担の考え方は、町と指定管理者の共通認識事項として捉えている。
・梶澤委員：リスク分担に該当するか否かの判断として、年度当初に協定書を議会に共有するなどして、適正な監視とチェックができるような手法はできないのか？
・都市経営課長：指定管理事業における毎年の協定内容の共有については、基本的協定書（５年）と年度協定書（毎年）と仕様書が存在することから、今後、町として、それらの情報の公表の可否、または、公表の手法について検討・研究し、議会（委員会）に対し、いっそう適正な情報共有に向けて取り組んでいきたい。
・梶澤委員：そもそも論になるが、リスク管理の責任所在はどこにあるのか？
・都市経営課長：リスク管理とリスク分担の記載について係長から説明する。
・都市経営係長：「２：指定管理に係るリスク分担（資料４－２・２ページ）」に整理したとおり、「（２）リスク分担の原則」を鑑みて、表に整理の事項で都度判断するものである。
・梶澤委員：年度当初に双方の状況（協定書）を議会に公表するなど、指定管理事業が公正に遂行されているかを判断できるようにすること、つまり、リスク管理の責任所在は町の責任ではないのか。
・都市経営課長：先ほど説明したとおり、情報の共有については、改めて検討する。
・中田委員：全般的に言うと、具体的な考え方が不明である。検討しながら決めていく方向に見える。町の財政負担等を危惧する。

・都市経営係長：町の責任が発生するものについては、財政負担が伴うことになる。
・委員長：他にないか？
・（意見・質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する

オ　令和４年度総務経済常任委員会の抽出事業について　資料５

・委員長：抽出事業とした「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」について、報告書の案を説明（目的と趣旨、政策課題、取組事項、課題・政策、実施内容、総括）
・委員長：意見・質疑はないか？
・梶澤委員：抽出事業の報告書は、昨年は「町民との意見交換会の総括報告書（以下、「総括報告書」という。）」にまとめたが、今年度の取扱いはどのようになるのか？
・委員長：議会として、明確な報告書にまとめていく。
・梶澤委員：総括報告書の体裁は、毎年、ある程度同じものが見やすいと思うので、昨年度の例に倣って整理すべきと考えるがいかがか？
・中田委員：総括報告書の体裁のあり方の前に、まずは、提案のまとめ方について、今年度で一区切りすべきか、それとも継続調査すべきかを協議してはいかがか？
・委員長：意見はないか？
・梶澤委員：嵐山の調査は継続すべきと考える。ついては、総括の締めくくりの表現を精査すべきと考える。一例で言えば、条例に合致する施設運営となっているのかを課題のひとつとして追記してはと考える。
・中村委員：正副の提案の総括に賛成する。次年度においては、必要に応じてタイムリーに所管委員会の判断で調査をしていくことで良いと考える。
・寺町委員：基本的には提案内容で良い。他の委員の意見が反映できるようにまとめることでいかがか。
・委員長：改めて正副で調整する。別途協議したい。
・（意見・質疑なし）
・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

カ　12 月定例会議の振り返りについて　資料６

・委員長：振り返り事項説明（他の常任委員会に追跡調査を依頼したい政策・事務事業等）
・委員長：意見・質疑はないか？
・中田委員：今回提出された「振り返り」事項については、現在、議会運営委員会で「高校生との連携事業のあり方について」として、検討・協議を進めているので、意見として伺うことで良いと思う。
・梶澤委員：同感である。
・中村委員：同感である。
・（意見・質疑なし）
・委員長：調査事項「カ」を終了する。

・委員長：自由討議について諮る。調査事項「ア」について意見はないか？
・（なし）
・委員長：以上で、調査事項「ア」の自由討議を終了する。

・委員長：調査事項「イ」について自由討議はないか？
・（なし）
・委員長：以上で、調査事項「イ」の自由討議を終了する。

・委員長：調査事項「ウ」について自由討議はないか？
・（なし）
・委員長：以上で、調査事項「ウ」の自由討議を終了する。

・委員長：調査事項「エ」について自由討議はないか？
・梶澤委員：指定管理者制度について、議会として勉強・研究を前提とし、町としてもいっそうの情報提供ができるかどうかの検討の発言があったことから、継続的に調査していくべきと考える。
・委員長：以上で、調査事項「エ」の自由討議を終了する。

３　その他
（１）次回委員会の開催日程について
　　正副委員長一任

（２）その他
・委員長：「その他」で各委員からないか？
・（なし）
・委員長：議長からないか？
・（なし）
・委員長：事務局からないか？
・（なし）
以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	０名	報道関係者	０名	議　員	０名	合計	０名

令和５年１月 20 日

総務経済常任委員会委員長　鈴　木　健　充